

奈良市公報

第29号

令和2年7月1日発行
発行所 奈良市役所
発行人 奈良市長
編集人 法務ガバナンス課長

目次

告 示

月 日	番号	件 名	主 管
6 1	321	奈良市議会定例会の招集	総合政策課
6 1	322	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者等の指定	介護福祉課
6 1	323	なら工藝館の臨時休館	産業政策課
6 1	324	財政状況の公表	財政課
6 1	325	公営企業の財政状況の公表	財政課
6 2	326	放置自転車等の処分	環境政策課
6 3	327	認可地縁団体からの告示事項の変更の届出	地域づくり推進課
6 4	328	生活保護法の規定による施術者の指定	保護課
6 4	329	放置自転車等の保管	環境政策課
6 5	330	住民票の職権消除	市民課
6 8	331	生活保護法の規定による施術者の指定	保護課
6 8	332	放置自転車等の保管	環境政策課
6 8	333	住居番号の設定	市民課
6 8	334	令和2年度固定資産税・都市計画税納税通知書の公示送達	資産税課
6 9	335	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定（更新）	障がい福祉課
6 9	336	児童福祉法に規定する指定障害児相談支援事業者の指定	障がい福祉課
6 9	337	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定	障がい福祉課
6 9	338	障害者総合支援法に規定する指定特定相談支援事業者の指定	障がい福祉課
6 9	339	開発行為に関する工事の完了	開発指導課
6 10	340	生活保護法の規定による介護扶助機関の指定	保護課
6 10	341	生活保護法の規定による指定介護機関からの事業の辞退の届出	保護課
6 10	342	認可地縁団体からの告示事項の変更の届出	地域づくり推進課
6 12	343	開発行為に関する工事の完了	開発指導課
6 12	344	放置自転車等の保管	環境政策課

6	15	345	予防接種の実施の一部改正	健康増進課
公 営 企 業				
月	日	番号	件 名	主 管
6	1	30	収納業務の委託	企業出納課
6	1	31	公共下水道の供用及び下水の処理の開始	下水道事業課
6	1	32	奈良市公報号外第18号に掲載	水道計画課
6	5	33	奈良市企業局指定給水装置工事事業者の廃止	経営企画課
6	12	34	奈良市企業局指定給水装置工事事業者の指定	経営企画課
選 挙 管 理 委 員 会				
月	日	番号	件 名	
6	1	6	選挙権を有する者の総数の50分の1の数等	
6	1	7	選挙人名簿の抄本及び在外選挙人名簿の抄本の閲覧の状況	
農 業 委 員 会				
月	日	番号	件 名	
6	9	7	農業委員会総会の招集	

告 示

奈良市告示第 321 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項及び第7項の規定により、令和2年6月8日奈良市に奈良市議会定例会を招集する。

令和2年6月1日

奈良市長 仲川元庸

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項及び第53条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定により公示する。

令和2年6月1日

奈良市長 仲川元庸

1 指定年月日 令和2年6月1日

事業所番号	サービスの種類	事業者		事業所	
		名称	住所	名称	住所
2960190490	訪問看護 介護予防訪問看護	株式会社ジョイテック	大阪府大阪市西区西本町一丁目5番9号日清ビル801号	ジョイライフ訪問看護ステーション	奈良市神殿町1-62-18インナミマンション205

奈良市告示第323号

なら工藝館条例(平成12年奈良市条例第32号)第3条の4第2項の規定により、次のとおりなら工藝館を臨時に休館する。

令和2年 6月 1日

奈良市長 仲川元庸

休館日

施設名	休館日
なら工藝館	令和2年6月30日

奈良市告示第 324 号

奈良市財政状況の公表に関する条例（昭和61年奈良市条例第2号）の規定により、令和2年3月31日現在の本市の財政状況を次のとおり公表する。

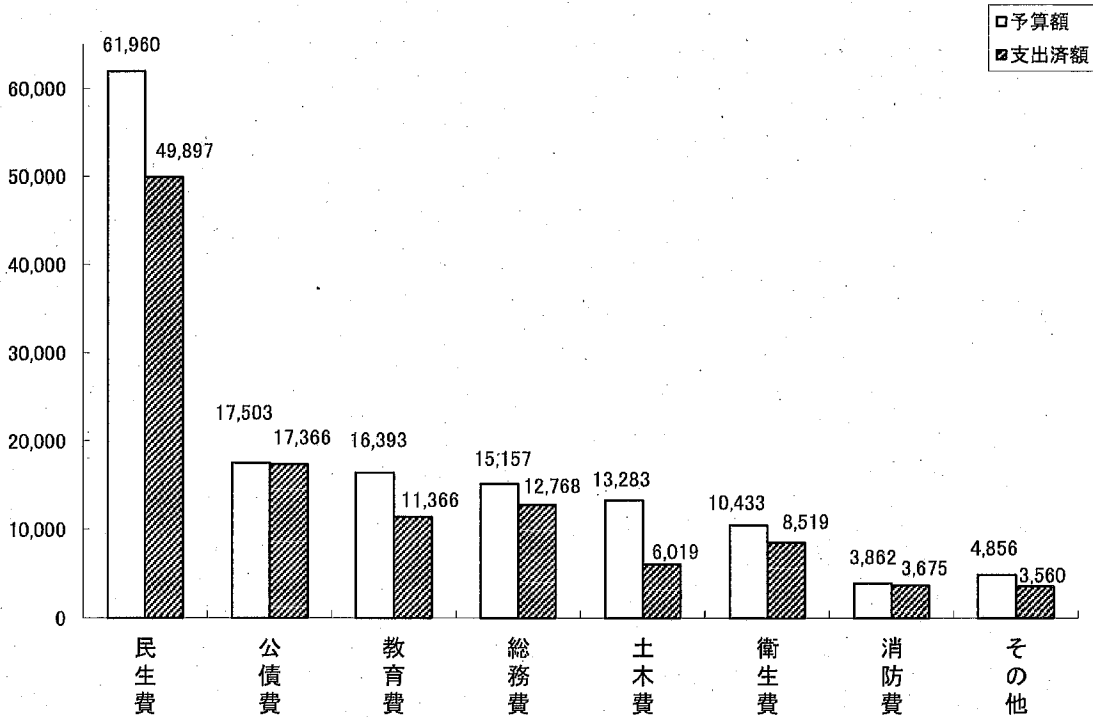
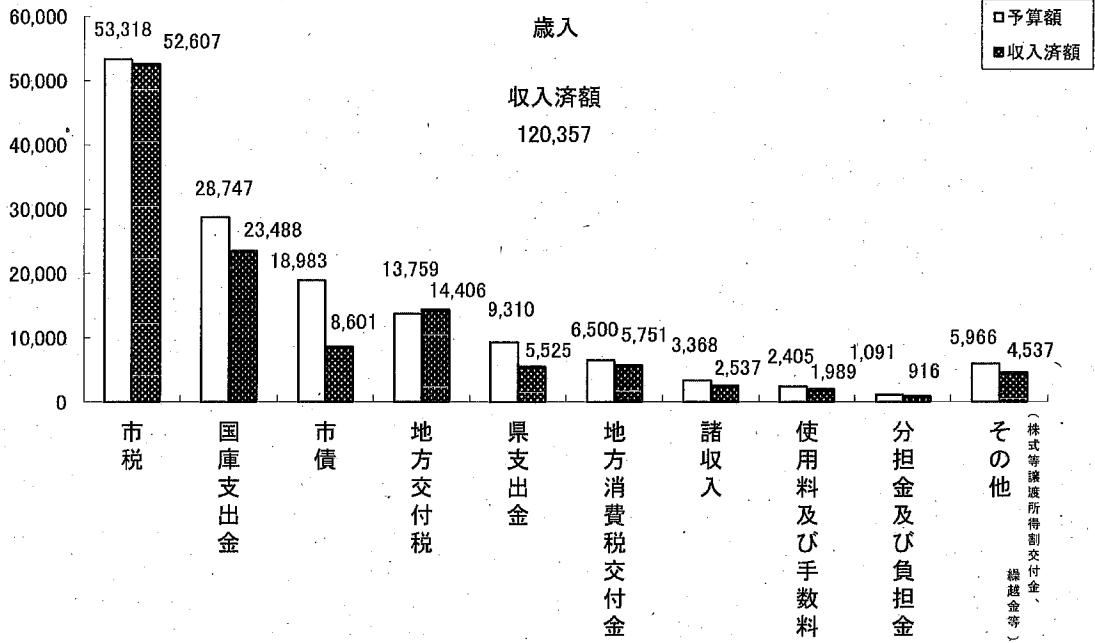
令和2年6月1日

奈良市長 仲川元庸

1. 令和元年度 一般会計予算執行の状況

予算額 143,447 百万円

[令和2年3月末現在]
(単位:百万円)



2. 令和元年度 特別会計予算執行の状況

[令和2年3月末現在]

(単位:百万円)

会 計	予 算 額	収 入 済 額	支 出 済 額
住宅新築資金等貸付金特別会計	556	7	556
国民健康保険特別会計	36,004	33,141	32,282
土地区画整理事業特別会計	4,619	1,262	2,128
市街地再開発事業特別会計	162	0	162
公共用地取得事業特別会計	34	0	33
介護保険特別会計	32,241	26,355	28,975
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	54	67	40
後期高齢者医療特別会計	6,438	5,110	5,647

3. 令和元年度 公営企業会計予算執行の状況

[令和2年3月末現在]

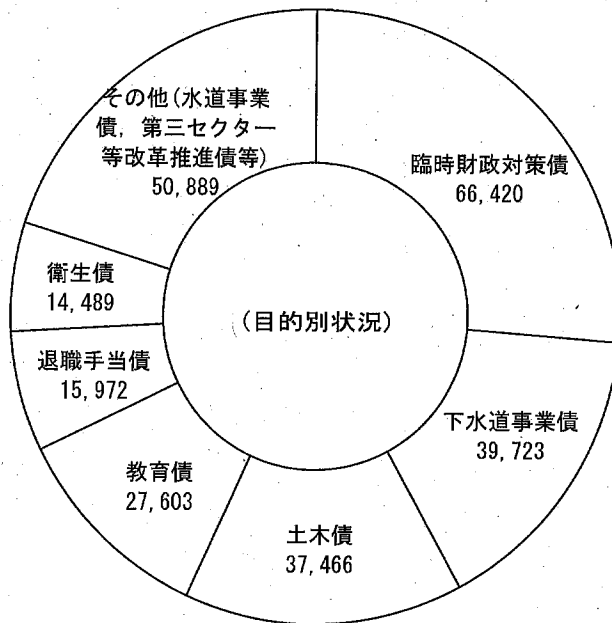
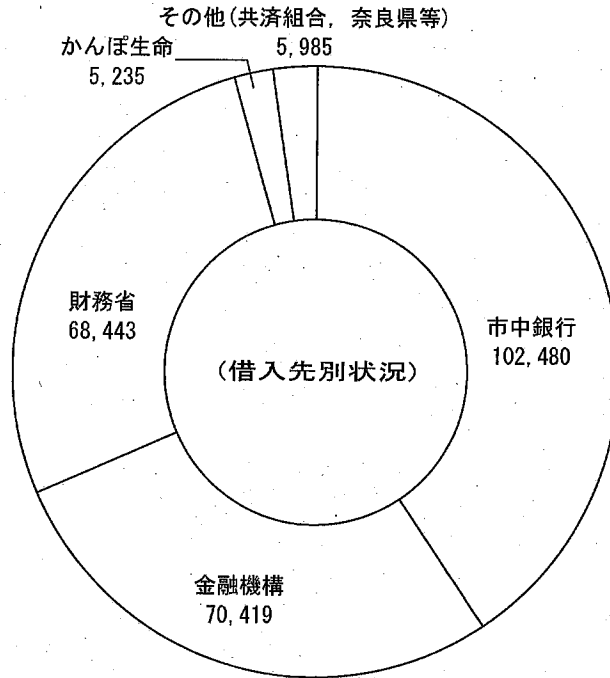
(単位:百万円)

会 計	項 目	収益的収支		資本的収支	
		収入	支出	収入	支出
病院事業会計	予算額	822	876	186	186
	実績額	797	849	184	185
水道事業会計	予算額	9,270	8,834	1,945	5,149
	実績額	9,264	8,404	933	3,641
下水道事業会計	予算額	7,675	7,985	3,250	4,645
	実績額	7,601	7,697	2,784	4,166

4. 市債の現在高

[令和2年3月末現在]
(単位：百万円)

252,562 百万円



5. 一時借入金の状況

[令和2年3月末現在]

一般会計	5,000 百万円
特別会計	0 百万円
公営企業会計	0 百万円

6. 長期借入金の状況

[令和2年3月末現在]

一般会計	0 百万円
特別会計	0 百万円
公営企業会計	0 百万円

7. 市有財産の状況

[令和2年3月末現在]

土地	7,273 千㎡
建物	1,120 千㎡
有価証券、出資による権利及び債権	1,412 百万円
基金	9,638 百万円

8. 人口等

[令和2年3月末現在]

人口	355,529 人
世帯数	163,991 世帯
面積	277 Km ²

奈良市告示第 325 号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、令和元年10月1日から令和2年3月31日までの間における奈良市公営企業の業務状況を次のとおり公表する。

令和2年6月1日

奈良市長 仲川元庸

令和元年度下半期 奈良市病院事業 報告書 (令和元年10月1日～令和2年3月31日)

1. 事業の概況

令和元年度下半期の病院事業の概況を報告いたします。

1-1 市立奈良病院

市立奈良病院は、開院から15年4箇月が経過し、市民に信頼される病院として、市民が安心して暮らせる医療体制づくりに努めてまいりました。

診療機能については、令和元年12月に県より「地域医療支援病院」の承認を受けました。地域医療支援病院とは、患者に身近な地域で医療が提供されることが望ましいという観点から、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を通じて、第一線の地域医療を担うかかりつけ医、かかりつけ歯科医を支援する能力を備え、地域医療の確保を図る病院として相応しい構造設備等を有するものについて県知事が個別に承認している病院です。このことにより、市立奈良病院では、これまで以上にかかりつけ医と適切な役割分担を行い、市民にとってより質の高い医療サービスを提供できることとなります。

業務量につきましては、入院延べ患者数55,332人、外来延べ患者数101,609人、合計156,941人となりました。

収益的収支の状況であります。収入総額292,464,200円となっております。支出につきましては、支出総額371,312,361円となっており、上半期と合わせると、収入総額は797,034,106円、支出総額は848,586,121円となっております。

次に、資本的収支の状況であります。収入総額は91,901,340円、支出総額は93,359,812円となっており、上半期と合わせると、収入総額は、183,800,615円、支出総額は185,170,115円となっております。

今後も、地域の関係機関との連携を進め、より良い医療サービスの提供に努めることにより、市民に信頼され、愛される病院を目指してまいります。

1-2 奈良市立看護専門学校

市内において看護師が不足している状況の解決を図るため、市立看護専門学校を設置し、看護師の養成を行っています。令和元年度は、看護師国家試験に28名が合格しました。令和元年度末における学生の数は、1年生42名、2年生37名、3年生36名の合計115名です。

2. 議会議決事項

- (イ) 奈良市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について (令和2年3月19日議決)
- (ロ) 令和2年度奈良市病院事業会計予算 (令和2年3月19日議決)

3. 職員に関する事項

医療政策課	職員数 3人
-------	-----------

(令和2年3月31日現在)

4. 業務に関する事項

(1) 入院患者数

稼働日数	10月 31	11月 30	12月 31	1月 31	2月 29	3月 31	合計 183	1日平均	構成比率
内科							0	0.0	0.0%
呼吸器内科	432	596	693	632	525	464	3,342	18.3	6.0%
消化器内科	827	840	1,109	947	935	893	5,551	30.3	10.0%
循環器内科	554	825	680	631	611	675	3,976	21.7	7.2%
脳神経内科	621	472	564	422	472	440	2,991	16.3	5.4%
血液内科							0	0.0	0.0%
心療内科							0	0.0	0.0%
糖尿病内科	46	64	39	14	53	78	294	1.6	0.5%
腎臓内科	168	215	96	152	207	80	918	5.0	1.7%
(感染制御内科)	21	17	0	0	0	5	43	0.2	0.2%
呼吸器外科	54	54	52	50	55	94	359	2.0	0.6%
外科・消化器外科	1,023	863	910	893	859	850	5,398	29.5	9.8%
脳神経外科	892	773	738	977	875	827	5,082	27.8	9.2%
乳腺外科	116	183	166	223	164	111	963	5.3	1.7%
整形外科	1,372	952	1,321	1,253	1,199	1,340	7,437	40.6	13.4%
形成外科	133	95	123	88	113	139	691	3.8	1.2%
精神科							0	0.0	0.0%
小児科	412	343	478	345	293	248	2,119	11.6	3.8%
皮膚科	139	143	86	135	169	167	839	4.6	1.5%
泌尿器科	290	358	407	232	269	306	1,862	10.2	3.4%
産婦人科	626	691	907	534	504	696	3,958	21.6	7.2%
眼科	330	340	319	250	290	280	1,809	9.9	3.3%
耳鼻いんこう科	257	269	136	172	179	283	1,296	7.1	2.3%
リハビリテーション科							0	0.0	0.0%
放射線科	8	9	0	4	0	0	21	0.2	0.0%
麻酔科							0	0.0	0.0%
(緩和ケア科)							0	0.0	0.0%
菌科							0	0.0	0.0%
(総合診療科)	1,131	912	857	1,284	1,149	1,050	6,383	34.9	11.5%
合計	9,452	9,014	9,681	9,238	8,921	9,026	55,332	302.4	100.0%

※ () は院内標榜科

(2) 外来患者数

稼働日数	10月 25	11月 24	12月 24	1月 23	2月 23	3月 25	合計 144	1日平均	構成比率
内科	170	129	151	147	129	119	845	5.8	0.8%
呼吸器内科	583	533	495	520	465	521	3,117	21.6	3.1%
消化器内科	2,011	1,841	2,061	1,863	1,667	1,822	11,265	78.2	11.1%
循環器内科	1,305	1,209	1,218	1,270	1,061	1,238	7,301	50.7	7.2%
脳神経内科	864	864	738	863	683	857	4,869	33.8	4.8%
血液内科	165	154	144	152	154	156	925	6.4	0.9%
心療内科	7	5	3	5	4	3	27	0.2	0.0%
糖尿病内科	488	457	454	443	399	380	2,621	18.1	2.6%
腎臓内科	289	292	310	261	251	260	1,663	11.5	1.6%
(感染制御内科)	54	43	48	62	48	74	329	2.3	0.3%
呼吸器外科	59	52	56	52	60	59	338	2.3	0.3%
外科・消化器外科	786	757	746	726	713	785	4,513	31.2	4.4%
脳神経外科	514	528	490	540	421	479	2,972	20.6	2.9%
乳腺外科	923	879	906	875	729	930	5,242	36.4	5.2%
整形外科	2,222	1,953	1,868	1,822	1,564	1,896	11,325	78.6	11.1%
形成外科	676	643	686	645	543	682	3,875	26.9	3.8%
精神科							0	0.0	0.0%
小児科	876	865	864	834	746	647	4,832	33.6	4.8%
皮膚科	900	822	805	850	756	825	4,958	34.4	4.9%
泌尿器科	679	650	681	677	589	659	3,935	27.3	3.9%
産婦人科	1,146	1,001	1,124	1,028	939	1,096	6,334	44.0	6.2%
眼科	999	1,025	1,023	971	870	884	5,772	40.1	5.8%
耳鼻いんこう科	890	807	850	799	700	751	4,797	33.3	4.7%
リハビリテーション科							0	0.0	0.0%
放射線科	355	427	298	324	374	355	2,133	14.8	2.1%
麻酔科							0	0.0	0.0%
(緩和ケア科)	1	1	2	1	1	2	8	0.1	0.0%
菌科	53	41	37	33	31	40	235	1.6	0.2%
(総合診療科)	1,330	1,237	1,222	1,353	1,176	1,060	7,378	51.2	7.3%
合計	18,345	17,215	17,280	17,116	15,073	16,580	101,609	705.6	100.0%

※ () は院内標榜科

(3) 事業収支に関する事項

収入

科 目	令和元年度下半期	平成30年度下半期	比 較	
			増減 (円)	比率 (%)
病院事業収益	292,464,200	230,903,770	61,560,430	126.7
1 医業収益	0	0	0	0.0
2 医業外収益	271,649,002	217,617,856	54,031,146	124.8
3 看護師養成事業収益	5,781,091	9,341,614	-3,560,523	61.9
4 特別利益	15,034,107	3,944,300	11,089,807	381.2

支出

科 目	令和元年度下半期	平成30年度下半期	比 較	
			増減 (円)	比率 (%)
病院事業費用	371,312,361	385,554,114	-14,241,753	96.3
1 医業費用	336,850,287	333,803,364	3,046,923	100.9
2 医業外費用	780,283	2,763,160	-1,982,877	28.2
3 看護師養成事業費用	32,585,433	38,924,364	-6,338,931	83.7
4 特別損失	1,096,358	10,063,226	-8,966,868	10.9

5 経理の状況

(1) 下半期の病院事業会計の予算執行状況は次のとおりであります。

(ア) 収益的収入及び支出

収入

科目	予算現額 (円)	下半期執行額 (円)	執行額累計 (円)	未執行額 (円)
病院事業収益	821,743,000	292,464,200	797,034,106	24,708,894
1 医業収益	46,922,000	0	46,922,000	0
2 医業外収益	638,737,000	271,649,002	625,960,908	12,776,092
3 看護師養成事業収益	121,416,000	5,781,091	109,117,091	12,298,909
4 特別利益	14,668,000	15,034,107	15,034,107	-366,107

支出

科目	予算現額 (円)	下半期執行額 (円)	執行額累計 (円)	未執行額 (円)
病院事業費用	876,400,000	371,312,361	848,586,121	27,813,879
1 医業費用	747,572,000	336,850,287	736,316,912	11,255,088
2 医業外費用	5,451,000	780,283	1,577,495	3,873,505
3 看護師養成事業費用	121,877,000	32,585,433	109,595,356	12,281,644
4 特別損失	0	1,096,358	1,096,358	-1,096,358
5 予備費	1,500,000	0	0	1,500,000

(イ) 資本的収入及び支出

収入

科目	予算現額 (円)	下半期執行額 (円)	執行額累計 (円)	未執行額 (円)
資本的収入	185,700,000	91,901,340	183,800,615	1,899,385
1 企業債	1,800,000	0	0	1,800,000
2 補助金	1,580,000	775,136	1,565,136	14,864
3 負担金	182,320,000	91,126,204	182,235,479	84,521

支出

科目	予算現額 (円)	下半期執行額 (円)	執行額累計 (円)	未執行額 (円)
資本的支出	185,700,000	93,359,812	185,170,115	529,885
1 建設改良費	3,380,000	2,233,608	2,934,636	445,364
2 企業債償還金	182,320,000	91,126,204	182,235,479	84,521

(2) 令和2年3月31日現在における企業債の状況は次のとおりであります。

企業債

用途内訳	病院事業 (円)	
発行総額	4,555,600,000	
償還高	下半期償還高	91,126,204
	償還高累計	392,841,402
未償還残高	4,162,758,598	

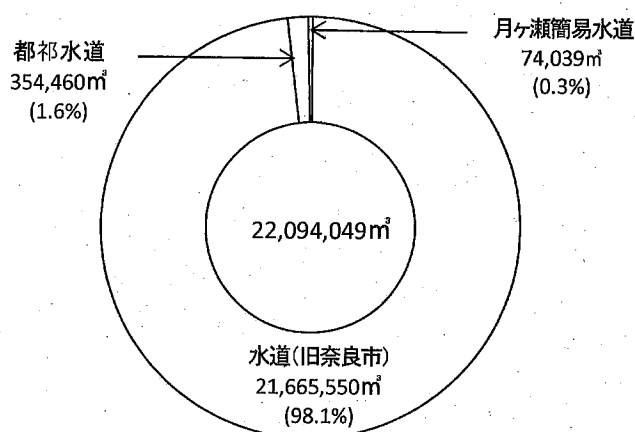
令和元年度下半期奈良市水道事業説明書
(令和元年10月1日～令和2年3月31日)

1.事業の概要

(1)業務について

区 分	令和元年度下半期	平成30年度下半期	増 減	伸び率
給 水 人 口	354,340人	355,235人	△ 895人	△0.25%
給 水 戸 数	175,767戸	174,552戸	1,215戸	0.70%
給 水 量	22,094,049m ³	21,453,768m ³	640,281m ³	2.98%
1 日 最 大 給 水 量	135,946m ³	129,832m ³	6,114m ³	4.71%
1 日 平 均 給 水 量	121,396m ³	118,529m ³	2,867m ³	2.42%
1 人 1 日 最 大 給 水 量	384ℓ	365ℓ	19ℓ	5.21%
1 人 1 日 平 均 給 水 量	343ℓ	334ℓ	9ℓ	2.69%

(2)事業別給水量



(3)投資的事業について

奈良市水道事業中長期計画に基づき事業を実施しており、主なものは次のとおりです。

ア. 施設の更新

現在、配水池の耐震化を進めるため、平成30年度から3か年継続事業として、奈良市神功四丁目地内平城西配水池の更新工事を施行中です。

また、浄水関係の老朽化した施設の更新として、緑ヶ丘浄水場フラッシュミキサー更新工事他11件を施行しました。

イ. 配水管の更新

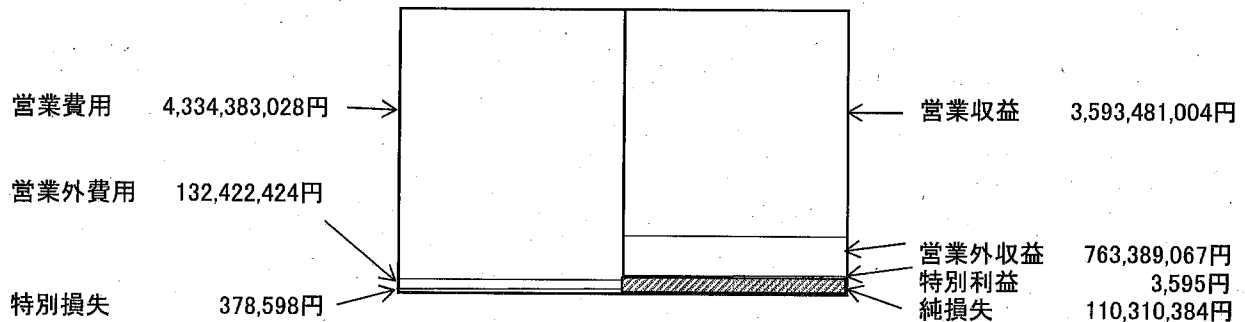
災害に強いライフラインを構築し安定供給を図るため、奈良市百楽園二丁目～学園北一丁目地内口径150耗配水支管改良工事他7件(2,518m)を施行し、老朽化した配水管を更新しました。

現在、奈良市山陵町地内口径400～500耗配水本・支管改良工事他8件を施行中です。

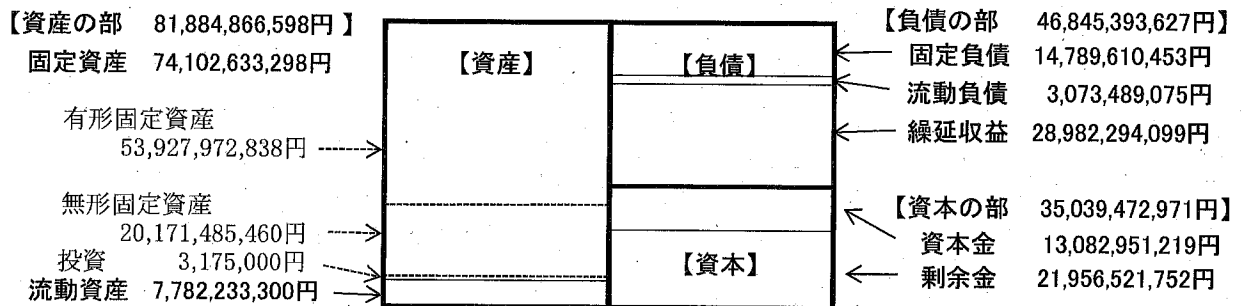
2. 財政の状況

下半期の給水量は増加したものの、水道料金収入の元となる有収水量は、前年度と比較して減少しており、下半期では純損失を計上しました。通期においては、企業努力を重ね経費の節減に努めた結果、純利益を確保することができました。確保した利益は、今後も増加する老朽施設の更新財源として活用することで、計画的な建設改良事業の施行に努め、安心して安全な水道を供給してまいります。

(1) 損益計算書



(2) 貸借対照表



3. 経理の状況(税込)

(1) 下半期の奈良市水道事業会計の予算執行状況は次のとおりです。

(ア) 収益的収入及び支出

収入

科目	予算現額(円)	下半期執行額(円)	執行額累計(円)	未執行額(円)
水道事業収益	9,270,000,000	4,686,506,536	9,263,597,009	6,402,991
1 営業収益	7,802,675,000	3,922,699,076	7,804,091,188	△ 1,416,188
2 営業外収益	1,467,228,000	763,803,815	1,459,267,854	7,960,146
3 特別利益	97,000	3,645	237,967	△ 140,967

支出

科目	予算現額(円)	下半期執行額(円)	執行額累計(円)	未執行額(円)
水道事業費用	8,834,006,000	4,860,025,036	8,404,258,165	429,747,835
1 営業費用	8,236,123,000	4,526,974,835	7,922,520,144	313,602,856
2 営業外費用	582,461,000	332,659,045	477,318,714	105,142,286
3 特別損失	5,422,000	391,156	4,419,307	1,002,693
4 予備費	10,000,000	0	0	10,000,000

(イ) 資本的収入及び支出
収入

科 目	予算現額(円)	下半期執行額(円)	執行額累計(円)	未執行額(円)
資本的収入	1,945,200,000	562,497,673	932,743,504	1,012,456,496
1 企業債	1,109,200,000	166,800,000	166,800,000	942,400,000
2 負担金	527,145,000	229,506,113	449,966,744	77,178,256
3 分担金	308,855,000	166,191,560	315,976,760	△ 7,121,760

支出

科 目	予算現額(円)	下半期執行額(円)	執行額累計(円)	未執行額(円)
資本的支出	5,149,039,160	2,154,837,438	3,641,483,194	1,507,555,966
1 建設改良費	3,263,578,160	1,310,314,840	1,782,008,702	1,481,569,458
2 固定資産取得費	46,732,000	15,208,750	30,760,410	15,971,590
3 企業債償還金	1,122,369,000	563,769,504	1,122,354,121	14,879
4 長期割賦金	706,360,000	265,544,344	706,359,961	39
5 予備費	10,000,000	0	0	10,000,000

(2) 令和2年3月31日現在における企業債の状況は次のとおりです。

用途内訳		水道事業(円)
発行総額		25,905,000,000
償還高	下半期償還高	563,769,504
	償還高累計	11,514,882,349
未償還残高		14,390,117,651

令和元年度下半期奈良市下水道事業説明書
(令和元年10月1日～令和2年3月31日)

1.事業の概要

(1)業務について

区 分	令和元年度下半期	平成30年度下半期	増 減	伸び率
有 収 水 量	18,289,693m ³	18,318,686m ³	△ 28,993m ³	△0.16%

(2)投資的事業について

主なものは次のとおりです。

ア.普及促進事業

公共下水道の普及促進や環境改善のため、奈良市押熊町地内他公共下水道築造工事他1件(57.96m)等を施行しました。その他1件の公共下水道築造工事を施行中です。

イ.管渠改良事業

老朽化した下水道管渠による事故や機能停止を未然に防ぐため、下水道長寿命化支援制度による国庫補助金を活用して、奈良市西登美ヶ丘一丁目地内他佐保川第1処理分区管きょ改築工事他1件(2,370.78m)及び人孔鉄蓋布設替工事122箇所を施行しました。その他5件の管きょ改築工事及び270箇所の人孔鉄蓋布設替工事を施行中です。

ウ.処理場建設改良事業

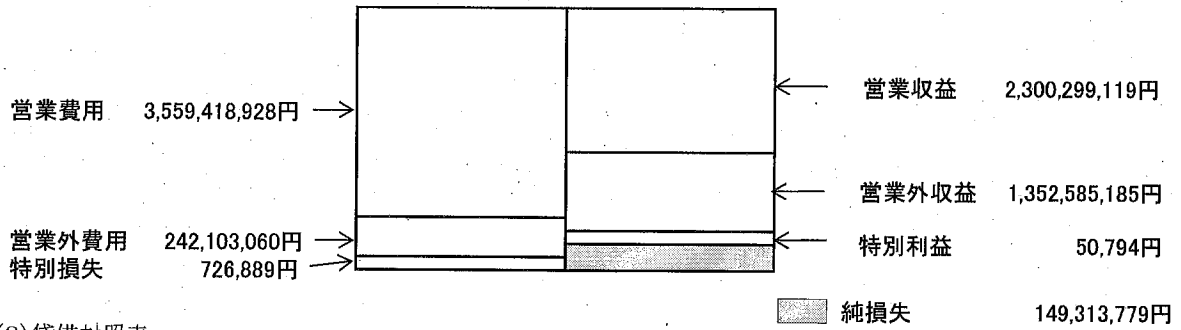
老朽化した機器による機能停止・低下を未然に防ぐため、奈良市下狭川町地内全窒素全りん・UV計更新工事を施行しました。

2. 財政の状況

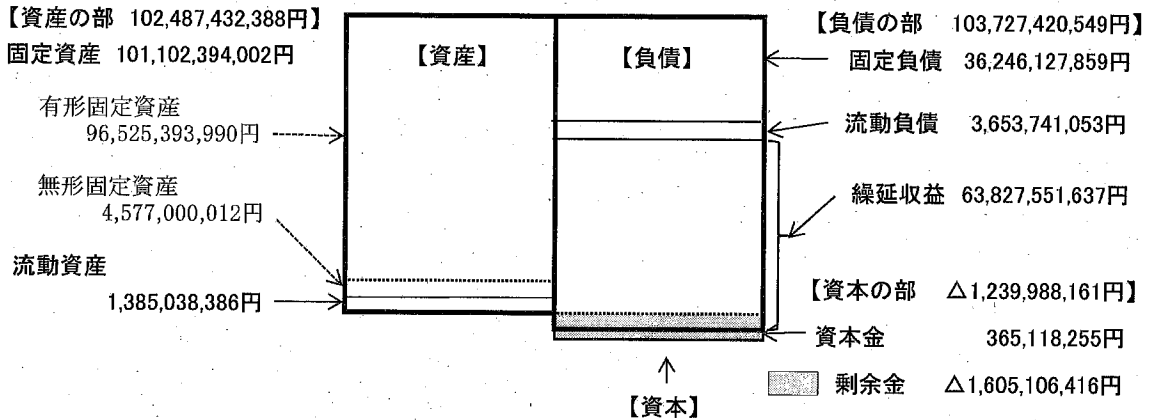
収益的収支は赤字予算でしたが、下水道事業費用が予算よりも減少したため、純損失の額は予算よりも改善しています。しかし、下水道事業は毎年継続して純損失を計上しており、貸借対照表上では負債額が資産額を上回る債務超過の状態となっています。この状態を解消するためには、毎年度の収支で利益を確保しなければならぬため、令和2年5月分から使用料を改定し、収益構造の抜本的な見直しを図ります。

このように非常に厳しい経営状況ではありますが、下半期においても、企業努力を重ね、計画的な建設改良事業の施行に努めてまいりました。今後も、市民生活を支えるライフラインの構築と維持に努めてまいります。

(1) 損益計算書(税抜)



(2) 貸借対照表



3. 経理の状況

(1) 下半期の奈良市下水道事業会計の予算執行状況は次のとおりです。(税込)

(ア) 収益的収入及び支出

収入

科目	予算現額(円)	下半期執行額(円)	執行額累計(円)	未執行額(円)
下水道事業収益	7,675,000,000	3,842,795,640	7,601,426,877	73,573,123
1 営業収益	5,017,613,000	2,490,323,839	4,946,609,692	71,003,308
2 営業外収益	2,657,348,000	1,352,421,007	2,654,737,043	2,610,957
3 特別利益	39,000	50,794	80,142	△ 41,142

支出

科目	予算現額(円)	下半期執行額(円)	執行額累計(円)	未執行額(円)
下水道事業費用	7,985,437,000	4,062,562,677	7,697,423,165	288,013,835
1 営業費用	7,314,764,000	3,696,376,038	7,085,782,309	228,981,691
2 営業外費用	659,595,000	365,408,861	606,919,576	52,675,424
3 特別損失	6,078,000	777,778	4,721,280	1,356,720
4 予備費	5,000,000	0	0	5,000,000

(イ) 資本的収入及び支出
収入

科 目	予算現額(円)	下半期執行額(円)	執行額累計(円)	未執行額(円)
資本的収入	3,249,652,000	2,307,939,938	2,784,016,198	465,635,802
1 企業債	2,094,600,000	1,752,200,000	1,752,200,000	342,400,000
2 他会計補助金	946,269,000	473,134,500	946,269,000	0
3 国庫補助金及び交付金	151,774,000	59,467,980	59,467,980	92,306,020
4 県補助金	14,303,000	14,303,000	14,303,000	0
5 負担金等	42,706,000	8,834,458	11,776,218	30,929,782

支出

科 目	予算現額(円)	下半期執行額(円)	執行額累計(円)	未執行額(円)
資本的支出	4,644,771,000	2,358,704,749	4,165,896,787	478,874,213
1 建設改良費	1,070,300,000	575,387,767	592,623,520	477,676,480
2 固定資産取得費	3,557,000	319,000	2,360,200	1,196,800
3 企業債償還金	3,570,914,000	1,782,997,982	3,570,913,067	933

(2) 令和2年3月31日現在における企業債の状況は次のとおりです。

用途内訳	下水道事業(円)	
発行総額	77,525,300,000	
償還高	下半期償還高	1,782,997,982
	償還高累計	37,802,493,598
未償還残高	39,722,806,402	

奈良市告示第 326号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第10条第3項の規定により利用者又は所有者から引取りのない自転車等を次のとおり処分するので、奈良市自転車等の安全利用に関する条例施行規則（昭和59年奈良市規則第35号）第5条の規定により告示する。

令和2年 6月 2日

奈良市長 仲川元庸

1 処分の根拠

移動日から60日経過したにもかかわらず、引取りがないため。

2 処分対象自転車等の保管場所

奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目288番地の1）

3 処分年月日

令和2年 6月 2日

4 処分対象自転車等の移動年月日

令和元年11月5日、同月7日、同月8日、同月10日、同月14日、同月18日、同月21日及び同月25日

奈良市告示第 327 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により桜ヶ丘第一自治会から告示した事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和2年6月3日

奈良市長 仲川元庸

1 変更があった事項及びその内容

変更事項	変更前	変更後
事務所の所在地	奈良市都祁白石町1304番地の11	奈良市都祁白石町1304番地の30
代表者の氏名 及び住所	竹田 茂生 奈良市都祁白石町1304番地の11	三好 一弘 奈良市都祁白石町1304番地の30

2 変更の年月日

令和2年4月1日

奈良市告示第 328号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により、施術者の指定をしたので、同法第55条の3の規定により告示する。

令和2年 6月4日

奈良市長 仲川 元庸

指定施術者の氏名		施術の種類	指定年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
宇都木 陽介		あんま	令和2年 5月25日
株式会社フレアス	奈良県奈良市白毫寺町835番 地の1 大和紀寺ビル305号		

奈良市告示第 329 号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和2年6月 8 日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域内に放置されていたため。

2 移動年月日

令和2年6月4日

3 移動対象区域

近鉄学園前駅周辺、近鉄富雄駅周辺、近鉄菖蒲池駅及び近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目288番地の1）

5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）を持参すること。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先

奈良市環境部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111（代表）

奈良市告示第330号

下記に掲げる者は、住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第8条に規定する事由が生じたので、同令第12条第1項の規定により、その住民票を職権で消除したが、その通知を受けるべき者の住所等が不明のため、同条第4項後段の規定により公示する。

なお、この処分に不服のある者は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に奈良市長に対して審査請求をすることができる。

また、この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、奈良市を被告として提起することができる。

ただし、上記の期間が経過する前に、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することはできない。

なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

令和 2年 6月 5日

奈良市長 仲川元庸

記

事件本人

省略

奈良市告示第 33 / 号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により、施術者の指定をしたので、同法第55条の3の規定により告示する。

令和2年 6 月 8 日

奈良市長 仲 川 元 庸

指定施術者の氏名		施術の種類	指定年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
林 玉展		あんま	令和2年
りん鍼灸按摩院	奈良県奈良市菅原町261-1	はり・きゅう	5月1日

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和2年6月 8 日

奈良市長 仲川 元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和2年6月8日

3 移動対象区域

近鉄新大宮駅周辺及びJR奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目288番地の1）

5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）を持参すること。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先

奈良市環境部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111（代表）

奈良市告示第333号

奈良市住居表示に関する条例（昭和42年奈良市条例第21号）第3条の規定により、次のとおり、住居番号を設定したので、同条第4項の規定により告示する。

令和 2年 6月 8日

奈良市長 仲川 元庸

住居番号をつけた建造物の表示		
芝辻町三丁目5番39号	五条一丁目9番10号	
あやめ池南五丁目1番44-3号	六条西三丁目23番47号	
学園南三丁目9番5-2号	六条西三丁目23番48号	
五条畑一丁目1番2-1号	六条西三丁目23番53号	
五条畑一丁目1番2-2号	六条西三丁目23番55号	
学園南二丁目3番4号	学園北二丁目2番14号	
富雄元町三丁目1番33-2号	四条大路南町9番3号	
富雄元町三丁目1番36-3号	法蓮佐保山一丁目4番34号	
尼辻南町8番2-6号	尼辻中町2番35-4号	
帝塚山二丁目6番4号	大宮町二丁目7番14号	
六条西二丁目11番37号	大安寺二丁目11番7-4号	
西大寺小坊町2番15-2号	帝塚山一丁目1番38-室番号	
三条桧町15番35号	二条町二丁目5番18号	
三条桧町15番31号	学園緑ヶ丘一丁目18番3号	
四条大路南町21番11号		
四条大路南町3番26号		
疋田町三丁目3番51号		
西登美ヶ丘八丁目1番4号		
五条畑一丁目6番7号		

奈良市告示第 334 号

次の書類は、その送達を受けるべき者の居所等が不明のため送達できないので、地方税法(昭和25年法律第22号)第20条の2及び奈良市税条例(昭和46年奈良市条例第12号)第6条の規定に基づき、公示送達する。
なお、当該書類は総務部資産税課で保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和2年6月 8日

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 送達すべき書類の名称
令和2年度固定資産税・都市計画税納税通知書
- 2 送達すべき書類の発送年月日
令和2年4月10日
- 3 送達を受けるべき者

省略

奈良市告示第335号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定（更新）したので、同法第51条第1号の規定に基づき告示する。

令和 2年 6月 9日

奈良市長 仲川 元庸

1 指定更新年月日 令和 2年 6月 1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類	指定有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2910102264	株式会社てまり	630-8325	奈良市西木辻町121番地2朝日プラザ奈良プレシオ201号	てまり	630-8325	奈良市西木辻町121番地2朝日プラザ奈良プレシオ201号	居宅介護 重度訪問 介護	令和8年5月31日
2910101837	株式会社けいはんなヘルパーステーション	631-0072	奈良市二名三丁目952-1	けいはんなヘルパーステーション	631-0072	奈良市二名三丁目952-1	同行援護	令和8年5月31日
2910102066	特定非営利活動法人和合会	632-0221	奈良市都祁白石町2307番地	障害福祉サービス事業所COLO	632-0221	奈良市都祁白石町2307番地	就労移行支援（一般型）	令和8年5月31日

奈良市告示第336号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の26第1項第1号に規定する指定障害児相談支援事業者を指定したので、同法第24条の37第1号の規定に基づき告示する。

令和2年6月9日

奈良市長 仲川元庸

1 指定年月日 令和2年6月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2970100067	有限会社アイ	631-0806	奈良県奈良市朱雀五丁目16-15	相談支援センターコンチェルト	630-8033	奈良県奈良市五条三丁目20-15レジデンス西ノ京A101	障害児相談支援

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき告示する。

令和 2年 6月 9日

奈良市長 仲川 元庸

1 指定年月日 令和2年 6月 1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2910102041	合同会社 来夢グリーン	630-8244	奈良県奈良市三条町593番地の53	Deer line-B' (びーだっしゅ)	630-8233	奈良県奈良市小川町12扇ビル	就労継続支援B型
2910103163	社会福祉法人青葉仁会	630-2152	奈良県奈良市柚ノ川町50-1	満天ひろば	630-2151	奈良県奈良市水間町3031	生活介護

奈良市告示第338号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者を指定したので、同法第51条の30第2項第1号の規定に基づき告示する。

令和 2年 6月 9日

奈良市長 仲川元庸

1 指定年月日 令和2年6月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2930100835	有限会社アイ	631-0806	奈良県奈良市朱雀五丁目16-15	相談支援センターコンチェルト	630-8033	奈良県奈良市五条三丁目20-15レジデンス西ノ京A101	計画相談支援

奈良市告示第 339 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告する。

なお、当該開発区域を表示した図書は、都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供する。

令和 2 年 6 月 9 日

奈良市長 仲川 元庸

1 許可の年月日及び番号

令和 2 年 4 月 13 日 奈良市指令整開 第 19A-34 号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 令和 2 年 6 月 9 日 第 1730 号

公共施設 令和 2 年 6 月 9 日 第 854 号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市四条大路四丁目 110 番 1

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市四条大路四丁目 5 番 2

吉川 禮子

5 公共施設の種類、位置及び区域

(1) 道路

奈良市四条大路四丁目 110 番 1 の一部

奈良市告示第 340 号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の3の規定により告示する。

令和2年6月10日

奈良市長 仲川元庸

指定介護機関		施設又は実施する事業の種類	指定年月日
名称	所在地		
開設者		施設又は実施する事業の種類	指定年月日
名称	主たる事務所の所在地		
ジョイライフ訪問 看護ステーション	奈良県奈良市神殿町 162-18 インナミマンション205	居宅 訪問看護 介護予防 訪問看護	令和2年 6月1日
株式会社 ジョイテック	大阪府大阪市西区西本町一丁目 5番9号 日清ビル801号		

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 4 項の規定において準用する同法第 51 条第 1 項の規定により指定介護機関から事業を辞退した旨の届出があったので、同法第 55 条の 3 の規定により告示する。

令和 2 年 6 月 10 日

奈良市長 仲川 元庸

指定介護機関		辞退した施設又は 辞退した事業の種類	辞退年月日
名称	所在地		
開設者		辞退した施設又は 辞退した事業の種類	辞退年月日
名称	主たる事務所の所在地		
歯科 YAS デンタル クリニック 中登美ヶ丘診療所	奈良県奈良市中登美ヶ丘四丁目 3-2 アップル学園前 1F	居宅 居宅療養管理指導 介護予防 居宅療養管理指導	令和 2 年 5 月 10 日
医療法人慈心会	奈良県奈良市登美ヶ丘二丁目 2-17		
歯科 YAS デンタル クリニック 登美ヶ丘本院	奈良県奈良市登美ヶ丘二丁目 2-17	居宅 居宅療養管理指導 介護予防 居宅療養管理指導	令和 2 年 5 月 10 日
医療法人慈心会	奈良県奈良市登美ヶ丘二丁目 2-17		

奈良市告示第 342 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により神殿栄町自治会から告示した事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和2年6月10日

奈良市長 仲川元庸

1 変更があった事項及びその内容

変更事項	変更前	変更後
代表者の氏名 及び住所	立石 篤男 奈良市神殿町265番地	田村 昭一 奈良市神殿町261番地の19

2 変更の年月日

令和2年3月31日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告する。

なお、当該開発区域を表示した図書は、都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供する。

令和2年6月12日

奈良市長 仲川 元庸

1 許可の年月日及び番号

令和2年4月21日 奈良市指令整開 第19A-33号

令和2年5月25日 奈良市指令整開 第19A-33-1号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 令和2年6月12日 第 1731 号

公共施設 令和2年6月12日 第 855 号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市菅原町692番61、692番73、748番1、749番4、749番6

及び751番1並びに宝来町1160番9、1160番5.4、1160番5.5

1160番5.6及び1254番2

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府中央区瓦町二丁目4番5号

三都住建株式会社 代表取締役 五十嵐 直秀

5 公共施設の種類、位置及び区域

(1) 道路: 菅原町748番1の一部、749番4及び749番6の一部、

751番1の一部並びに宝来町1160番9

(2) 下水道: 奈良市菅原町749番4の一部、749番6の一部及び751番1の一部

奈良市告示第 344 号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和2年6月12日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和2年6月12日

3 移動対象区域

近鉄新大宮駅周辺、JR奈良駅周辺及び近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目288番地の1）

5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）を持参すること。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先

奈良市環境部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111（代表）

奈良市告示第 345 号

令和 2 年奈良市告示第 199 号（予防接種の実施）の一部を次のように改正する。

令和 2 年 6 月 15 日

奈良市長 仲 川 元 庸

別紙 2 の表中

和田 隆昭	和田内科外科 医院	六条緑町三丁目 8-48	41-2000
有田 憲生	大倭病院	大倭町 5-5	48-1515

を

和田 隆昭	和田内科外科 医院	六条緑町三丁目 8-48	41-2000
-------	--------------	-----------------	---------

に改める。

公營企業

奈良市企業局告示第30号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定に基づき、次のとおり収納業務を委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定に基づき告示します。

令和2年6月1日

奈良市公営企業管理者 池田 修

- 1 収納事務 宿日直窓口収納業務
- 2 受託者 南都ビルサービス株式会社
奈良市芝辻町四丁目6-2
- 3 委託期間 令和2年6月1日から令和3年3月31日まで
- 4 委託場所 奈良市法華寺町264番地1 奈良市企業局

奈良市企業局告示第31号

公共下水道の供用及び下水の処理を開始するので、下水道法(昭和33年法律第79号)第9条の規定に基づき次のとおり告示します。

その関係図書は、令和2年6月1日から2週間、奈良市企業局事業部下水道事業課に備え置いて縦覧に供します。

令和2年6月1日

奈良市公営企業管理者 池田 修

1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日

令和2年6月15日

2-1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する場所

奈良市学園南三丁目、中辻町

2-2 公共下水道を整備し、供用を開始する場所

処理分区	起 点	終 点	告示位置図No.
富雄川第8処理分区	学園南三丁目15-16	学園南三丁目15-8	①
大安寺第1処理分区	中辻町72-1	中辻町74-3	②

3 公共汚水柵を設置し、供用を開始する場所

処理分区	場所	告示位置図No.
佐保川第10処理分区	青野町一丁目89-3 他2筆	③
佐保川第10処理分区	菅原東一丁目140-1	④
富雄川第6処理分区	鳥見町三丁目13-6	⑤
佐保川第12処理分区	六条町235-10	⑥
南奈良第1処理分区	横井六丁目621-1	⑦
佐保川第10処理分区	宝来四丁目659-2 他3筆	⑧
佐保川第7処理分区	学園朝日元町一丁目1897-35	⑨
南奈良第5-2処理分区	杏町217-1 他1筆	⑩

4 供用を開始する公共下水道の合流式及び分流式の別
分流

5 終末処理場の位置及び名称

大和郡山市額田部南町160番地 奈良県浄化センター
位置図省略

奈良市企業局告示第33号

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈良市水道局管理規程第7号）
第7条の規定により奈良市企業局指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業の廃止
の届出があったので、同規程第10条の規定により次のとおり公示します。

令和2年6月5日

奈良市公営企業管理者 池田 修

名 称	代表者氏名	所 在 地	届 出 日
梶本水道工業	梶本 勲	奈良県香芝市下田西二丁目5-12	令和2年6月4日

奈良市企業局告示第34号

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈良市水道局管理規程第7号）
第4条第1項の規定により奈良市企業局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程
第10条の規定により次のとおり公示します。

令和2年6月12日

奈良市公営企業管理者 池田 修

名 称	代表者氏名	所 在 地	指 定 日
株式会社 梶本 住設	代表取締役 梶 本 勲	奈良県香芝市下田西二丁目5- 12	令和2年6月4日

選舉管理委員會

奈良市選挙管理委員会告示第 6 号

令和2年6月1日現在における地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項及び第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりです。

令和2年 6月 1日

奈良市選挙管理委員会
委員長 西久保 武志

50分の1の数	6,051 人
6分の1の数	50,418 人
3分の1の数	100,836 人

奈良市選挙管理委員会告示第 7 号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項（同法第30条の12において準用する場合を含む。）の規定により、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間における本市の選挙人名簿の抄本及び在外選挙人名簿の抄本の閲覧の状況を次のとおり公表します。

令和2年6月1日

奈良市選挙管理委員会
委員長 西久保 武志

1 選挙人名簿の抄本の閲覧
(1) 選挙人名簿の抄本の閲覧

閲覧の年月日	申出者の氏名等	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
令和元年5月9日、20日、22日及び23日	北村 拓哉	後援会名簿の作成及び市政に関する要望の聞き取り	南紀寺町二丁目の選挙人213件、南紀寺町三丁目の選挙人201件、南紀寺町四丁目の選挙人64件及び南紀寺町五丁目の選挙人106件
令和元年6月6日	東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号 一般社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	総務省統計局が実施する「家計消費状況調査」の対象者抽出の為	今小路町の選挙人14件、雑司町の選挙人6件、芝辻町の選挙人1件、中御門町の選挙人27件、川久保町の選挙人2件、東紀寺町三丁目の選挙人50件、藤ノ木台三丁目の選挙人45件及び藤ノ木台四丁目の選挙人5件
令和元年6月6日	東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号 一般社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	第19回統一地方選挙に関する意識調査	左京一丁目の選挙人17件
令和元年6月11日及び12日	大阪市中央区備後町2-4-9 日本精化ビル6階 株式会社 エム・アールビジネス 代表取締役 櫛谷 忠則	アンケート調査票「県民アンケート調査」の送付	第1投票区から第61投票区、第63投票区、第65投票区、第67投票区、第69投票区、第71投票区、第73投票区、第75投票区、第77投票区、第79投票区、第81投票区、第83投票区、第85投票区、第87投票区、第89投票区、第91投票区、第93投票区、第95投票区、第97投票区、第99投票区及び第101投票区の選挙人各15件

令和元年6月24日	東京都中央区日本橋本町2-7-1 株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役 鈴木 稲博	第5回アジアンバロメータ調査	大宮町二丁目の選挙人30件
令和元年8月6日	大阪市中央区備後町2-4-9 日本精化ビル6階 株式会社 エム・アールビジネス 代表取締役 榎谷 忠則	女性の社会参画に関する意識調査の送付	第2投票区、第4投票区、第6投票区、第8投票区、第10投票区、第14投票区、第16投票区及び第18投票区から第102投票区の選挙人各10件
令和元年8月16日	東京都中央区銀座5丁目15番8号 一般財団法人 中央調査社 会長 大室 真生	「時事世論調査」の対象者抽出のため	西登美ヶ丘一丁目、西登美ヶ丘二丁目、西登美ヶ丘三丁目及び西登美ヶ丘四丁目の選挙人102件
令和元年8月19日、20日及び21日	福岡県北九州市小倉北区堺町1-2-16 株式会社 日本統計センター 代表取締役 加来 伸一郎	奈良県から受託した「高齢者の生活・介護に関する県民意識調査」の対象者抽出のため	市内全域の選挙人922件
令和元年9月20日	東京都港区新橋1-7-1 一般社団法人 共同通信社 社長 水谷 亨	「日本世論調査会面接世論調査」の対象者抽出のため	第5投票区、第10投票区、第19投票区、第32投票区、第60投票区、第71投票区及び第79投票区の選挙人各12件
令和元年9月10日	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号 株式会社 毎日新聞社 代表取締役社長 丸山 昌宏	毎日新聞社と埼玉大学が全国の有権者を対象に実施する世論調査の対象者抽出のため	第80投票区の選挙人11件
令和元年9月17日	東京都千代田区九段南1-5-5 株式会社 ナビット 代表取締役 福井 泰代	全国の有権者を対象に実施する、「明るい選挙推進協会・全国意識調査」の対象者を抽出するため	奈保町の選挙人2件及び法蓮町の選挙人15件
令和元年9月24日、25日及び26日	奈良県奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル5階 株式会社 帝国データバンク 奈良支店長 野口 健一	奈良県より受託した「県内就労促進調査事業」の対象者抽出のため	第1投票区から第59投票区、第61投票区、第63投票区、第65投票区、第67投票区、第69投票区、第71投票区、第73投票区、第75投票区、第77投票区、第79投票区、第81投票区、第83投票区、第85投票区、第87投票区、第89投票区、第91投票区、第93投票区、第95投票区、第97投票区、第99投票区及び第101投票区の選挙人各15件

令和元年9月27日	大阪府大阪市北区天満橋1-8-30 株式会社 サーベイリサーチセンター 大阪事務所長 中村光明	「投票行動を通じた地方政治調査」の対象者抽出のため	市内全域の選挙人461件
令和元年10月2日、3日及び4日	大阪市中央区備後町2-4-9 日本精化ビル6階 株式会社 エム・オールビジネス 代表取締役 櫛谷忠則	アンケート調査票「なら健康長寿基礎調査」送付のため	第1投票区の選挙人61件、第3投票区の選挙人104件、第5投票区の選挙人66件、第7投票区の選挙人103件、第9投票区の選挙人86件、第11投票区の選挙人108件、第13投票区の選挙人97件、第15投票区の選挙人94件、第17投票区の選挙人118件、第19投票区の選挙人89件、第21投票区及び第23投票区の選挙人各61件、第25投票区、第27投票区、第29投票区、第31投票区、第33投票区、第35投票区、第37投票区、第39投票区、第41投票区及び第43投票区の選挙人各60件、第45投票区の選挙人57件、第47投票区の選挙人60件、第51投票区の選挙人18件、第53投票区、第55投票区、第57投票区、第59投票区、第61投票区、第63投票区、第65投票区、第67投票区、第69投票区、第71投票区、第73投票区、第75投票区、第77投票区、第79投票区、第81投票区、第83投票区及び第85投票区の選挙人各60件、第87投票区の選挙人35件、第89投票区の選挙人13件、第91投票区の選挙人27件、第93投票区の選挙人60件、第95投票区の選挙人55件、第97投票区の選挙人24件、第99投票区の選挙人20件、第101投票区の選挙人32件
令和元年10月18日	東京都千代田区大手町1-7-1 読売新聞東京本社 編集局 世論調査部 世論調査部長 吉山一輝	全国の有権者を対象に実施する「世論調査」の対象者抽出のため	第75投票区の選挙人45件

令和元年10月24日	東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞東京本社 世論調査部長 前田直人	世論調査の対象となる有権者の抽出のため	第17投票区、第18投票区及び第77投票区の選挙人各6件
令和元年10月28日及び29日	大阪府大阪市中央区備後町2-4-9 日本精化ビル6階 株式会社 エム・オールビジネス 代表取締役 櫛谷忠則	アンケート調査票「奈良県森林環境税県民等意識調査」の送付のため	第2投票区、第6投票区、第10投票区、第14投票区、第18投票区、第22投票区、第26投票区、第28投票区、第30投票区、第32投票区、第34投票区、第36投票区、第38投票区、第40投票区、第42投票区、第44投票区、第46投票区、第48投票区、第50投票区、第52投票区、第54投票区、第56投票区、第58投票区、第60投票区、第62投票区、第64投票区、第66投票区、第68投票区、第70投票区、第72投票区、第74投票区、第76投票区、第78投票区、第80投票区、第82投票区、第84投票区、第86投票区、第88投票区、第90投票区、第92投票区、第94投票区、第96投票区、第98投票区、第100投票区及び第102投票区の選挙人各15件
令和元年10月30日	東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号 一般社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	総務省統計局が実施する「家計消費状況調査」の対象者抽出のため	第14投票区、第18投票区、第30投票区及び第67投票区の選挙人各50件
令和元年11月11日	東京都墨田区江東橋4-26-5 株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役 鈴木 稲博	「第2回新しい嗜好品と価値観や社会的地位に関する調査」の調査対象抽出のため	百楽園五丁目、南京終町一丁目及び五条畑一丁目の選挙人各7件
令和2年2月12日	東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号 一般社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	総務省統計局が実施する「家計消費状況調査」の対象者抽出のため	第13投票区、第30投票区、第73投票区及び七条一丁目の選挙人各50件、第63投票区の選挙人45件
令和2年2月27日	東京都中央区銀座5丁目15番8号 一般財団法人 中央調査社 会長 大室 真生	「時事世論調査」の対象者抽出のため	第27投票区の選挙人108件

2 在外選挙人名簿の抄本の閲覧
該当なし

農業委員会

奈良市農業委員会告示第7号

奈良市農業委員会令和2年6月農業委員会総会の会議を次のとおり招集しますので、奈良市農業委員会総会会議規則(昭和32年奈良市農業委員会告示第3号)第2条第1項の規定により告示します。

令和2年6月9日

奈良市農業委員会長 巽 一孝

1 日時

令和2年6月16日(火) 午後1時30分

2 場所

奈良市大宮町四丁目313-3

奈良市三笠公民館 集会室1, 2

3 審議案件

・法令等に基づく事務関係

- (1) 農地法(昭和27年法律第229号)第3条、第4条及び第5条に関する許可申請及び届出について
- (2) 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- (3) 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について
- (4) 農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について
- (5) 知事許可について(4月許可分)